

シラバス作成マニュアル

・シラバスの記入項目について

本マニュアルは、佐藤浩章編「大学教員のための授業方法とデザイン」(玉川大学出版部、2010年発行)を引用(参考)しており、シラバス作成に際して、特にご留意いただきたいことに絞ってお示ししています。

項目	内容・説明
授業の方法 【必須】	<p>○対面授業を実施する場合 「講義」、「演習」、「実験」、「実習」、「実技」のうち、<u>1つ以上</u>を選択し、「対面授業(○○)」とご記入ください。 例：対面授業(講義)、対面授業(実験、実習)</p>
授業の目的 【必須】	<p>○この授業とDP(ディプロマ・ポリシー)との関係をお書きください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>全学および各学部のDP(ディプロマ・ポリシー)は、大学のHPの以下に掲載しています。 大学HP→大学紹介→理念・概要→教育目標・方針→ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針) http://www.kobegakuin.ac.jp/information/outline/policy/diploma.html ※ 共通教育科目については、全学のDP(ディプロマ・ポリシー)との関係をお書きください。</p> </div> <p>○この授業が、カリキュラム全体の中でどのような位置づけにあり、どのような意味を持つか、また関連する科目との関係などが示されていると、学生が学修するうえで参考になりますので、できるだけご記入ください。</p> <p>○この授業の目的を、学生を主体として(教員の立場からでなく)記述・表現してください。 例) ○○についての知識を修得し、○○が理解できるようになることを目的とする。</p> <p>○知識の面ばかりでなく、態度・習慣、技能の面についても、配慮してください。 例) 六法を活用して関連条文を引くことができる。</p>
高等教育の修学支援 新制度対応 【学士課程のみ必須】	<p>●<u>大学での教育職以外に実務経験がある方は、この項目の末尾にその旨を記述するとともに、当該授業に対して、実務経験がどのように活かされるのか記述してください。</u> <u>その際、文中に必ず「実務経験のある教員」という文言を使用してください。</u></p> <p>●<u>オムニバス形式で多様な企業から講師を招く場合や、学外でのインターンシップや実習などの、主として実践的教育から構成される授業については、「実践的教育から構成される授業科目である」と記述してください。</u></p> <p>例1) なお、この授業の担当者は、銀行での融資業務を5年間経験している、実務経験のある教員であるので、より実践的な観点から銀行の役割などを解説するものとする。</p> <p>例2) また、この科目は学外での実習を主とする、実践的教育から構成される授業科目である。</p>

<p>到達目標 【必須】</p>	<p>○この授業を終了したときに、学生ができるようになってほしい行動などを「〇〇できる」という形式で、箇条書きにご記入ください。</p> <p>○学生を主語としてご記入ください。</p> <p>○「授業の目的」との対応を意識してください。 この到達目標によって、学生が自分自身の学修の状態を確認することができるようにしてください。</p> <p>○到達目標は、できるだけ具体的に記入してください。</p> <p>○「知識」、「態度・習慣」、「技能」の3つの領域に分けて記述するとわかりやすくなります。</p> <p>○「理解する」などの概念的な言葉でなく、観察可能な行動（動詞）で表現してください。</p> <p>○1つの文章には、1つの目標をご記入ください。 ・「目標」は、1つ1つ独立させてください。1つの文章に、複数の「目標」を混ぜて書くと、それぞれの達成度を測ることが難しくなります。 例)「具体例を3つ以上説明できる」「5分以内に完成させることができる」などのように、数字を使うと基準が明確になります。</p> <p>○授業終了後のイメージを具体的に示すことで、自学自習を促します。</p>
<p>授業のキーワード</p>	<p>○授業で扱う主なトピックを抜き出して記入するための欄です。学生がWEB上でシラバスをキーワード検索する際の検索キーとなるようなことばを記入してください。</p> <p>○授業終了後に説明できるようになってほしいことはキーワードにふさわしいといえます。</p>
<p>授業の進め方 【必須】</p>	<p>○「授業の方法」をもとに、より具体的な授業の進め方を記入するための欄です。</p> <p>○その他、「授業は、前回の復習を兼ねた小テストから始めます」、「授業の終わりに質問タイムを設けます」など、ご自身の授業の進め方の特色を書いていただいてもかまいません。</p>
<p>履修するにあたって</p>	<p>○授業を履修にあたって、学生との間に定めておきたい約束事や、前提とする知識を記入するための欄です。</p>
<p>授業時間外に必要な学修</p>	<p>○単位制度の実質化を進めるためにも、学生の授業時間外の学修時間を増やすことが求められます。この授業を履修するにあたって、予習・復習に必要な学修時間と内容を記入するための欄です。</p>
<p>提出課題など</p>	<p>○講義中もしくは中間期、終了時に課す課題などがあれば、できるだけ具体的にご記入ください。</p> <p>○提出について注意すべきことがあれば、併せてご記入ください。</p> <p>評価の対象となるもの（レポート、中間試験、定期試験など）を、学生にどのようにフィードバックするかについても、ここにご記入ください。</p>

<p>成績評価方法・基準</p> <p>【必須】</p>	<p>○成績評価は「到達目標」を達成したかどうかを測定することです。</p> <p>○到達目標としてあげた項目に対応させて、どのように評価するか、<u>評価方法と基準をあらかじめ明記してください。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価は、できるだけ多面的な評価方法を使ってください。 ・複数の評価方法を用いる場合は、それらの基準やそれぞれの配分を明記してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・例：「授業中の質疑・発表 20%、小テスト 20%、レポート 20%、定期試験 40%」など ・評価に、出席点、平常点を用いることはできません。 <ul style="list-style-type: none"> ・出席点〇%（〇点）というような、出席することだけで評価しないようにしてください。 ・平常点〇%（〇点）というあいまいな表現でなく、発表や自発的な発言などを評価するようにしてください。 <p>○評価の基準を明確にしておく、学生から採点の根拠を尋ねられても、適切に回答できます。（学生からの成績疑義照会の際の根拠になります）</p> <p>○定期試験の形式や評価のポイントなども明示しておく、学生の学修の参考になります。</p>	
<p>テキスト</p>	<p>○必ず授業で使用するものをご記入ください。 (参考図書レベルのものをテキストに指定することは避けてください)</p> <p>○書店で入手可能な図書をご記入ください。</p> <p>○書名、著者名、出版年、出版社、価格などを正確にご記入ください。</p> <p><u>シラバス記入時からテキストの変更が生じないよう、あらかじめ充分にご検討ください。</u></p>	
<p>参考図書</p>	<p>○履修するにあたって、読んでおくことが望ましい図書をご記入ください。</p> <p>○予習・復習の際に、参考になる図書をご記入ください。</p> <p>○指定がない場合は「特に指定しない。」としてください。</p>	
<p><授業計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義の計画は、必ずご記入ください。 ・授業の目的、到達目標と対応させ、第1回から最終回までの毎回の授業における主題、内容をできるだけ詳細に記入してください。 ・授業計画を見て、その回の授業が、授業の目的と到達目標とどのようにむすびついているかがわかるように、可能な範囲で記入してください。 ・学生が、予習・復習の際に、参考にすることができるように、できるだけ具体的にご記入ください。 テキストの予習・復習箇所を明示しておく、授業外の学修にも役立ちます。 ・複数回にわたって同じ主題・テーマを扱う場合は、主題に枝番（(1)(2)①②など）を付けて区別してください。 <p>※「同上」と省略して表記することは避けてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数回を一つにまとめて記入しないでください。 		
<p>講義番号</p>	<p>主題</p>	<p>内容</p>
<p>・各講義についてご記入ください。</p>	<p>・それぞれの回の講義の主題・テーマを記入してください。</p>	<p>・それぞれの回の講義の内容を、目的・目標を意識しつつ具体的にご記入ください。</p>

シラバスの項目の記入例について

記 入 例	
	<p>以下では、文系の例として「刑法概論」（法学部 1 年次配当科目）、理系の例として「病理学」（総リハ学部・理学療法学科 2 年次配当科目）を例として示しています。</p> <p>なお、科目の内容は参考のため、アレンジしています。</p>
<p>【授業の目的】</p> <p>「刑法概論」 この科目は、法学部の DP に示す、法的素養を身につけること、法的思考に基づいた説得力ある解決指針を示すことを目指す。基礎専門教育科目に属し、「刑法総論」「刑法各論」への導入科目として位置づけられる。身近な問題や興味を持てるテーマを題材に、刑法総論の基本的なテーマと刑法各論の概略（犯罪の種類）を修得し、刑法解釈学の意義と思考方法を理解する。それにより刑法学の観点から、新聞やテレビの犯罪事件や刑事裁判の報道に関心を持って接し、事件や裁判について適切なコメントができるようになることを目的とする。</p> <p><u>なお、この科目の担当者は、刑事事件を中心に弁護士業務を 10 年間経験していた、実務経験のある教員である。従って、必要な時には具体的な裁判事例や判例を交えて、より分かりやすく刑法学を解説したい。※</u></p> <p>「病理学」 この科目は、学部の DP に掲げるリハビリテーションに関する（広範かつ専門的な）知識を修得することを目指しています。この科目は、専門基礎分野の科目のひとつで、解剖学や生理学の基礎知識を必要とします。「病理学」とは、病気がどうして起こるのかを知る学問です。人体にはさまざまな臓器・器官がありますが、病気の原因は基本的に同じであることが多いものです。この科目では、人体における基本的な病気の原因を知り、病気が各臓器・器官にどのような変化をもたらすかを理解することを通じて病気はどうして起こるのかを知り、適切なリハビリテーションができるようになることを目的とします。<u>また、この科目の担当者は、内科医として 30 年の経験があり現在も病院に勤務する、実務経験のある教員です。時には、実際の病理診断についても言及しながら、深い学びへと繋げていきます。※</u></p> <p>※下線は高等教育の修学支援新制度に対応する例です(実習などは 1 ページ例 2 を参照)。</p>	
<p>【到達目標】</p> <p><知識の修得を求める場合> 例)「〇〇について説明できる」「〇〇に関して意見を述べるができる」</p> <p><態度・習慣について求める場合> 例)「〇〇の意見を尊重し、協動的、建設的な議論ができる」「講義を通じて〇〇に伝える」</p> <p><技能の習得を求める場合> 例)「〇〇において情報検索と収集の仕方を獲得する」「〇〇を操作できる」</p> <p>「刑法概論」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 刑法学の全体像と解釈論的思考方法を説明できる。(知識) 2. 簡単な事例について、六法を参照しながら、基礎的な専門用語を用いて、解決を導くことができる。(知識、態度・習慣) 3. 新聞等で報道される犯罪事件、刑事裁判について関心を持ち、刑法学の主要な論点を踏まえ、自らの法的な見解を示すことができる。(態度・習慣、技能) <p>「病理学」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. さまざまな病気で共通する病理学的変化を具体的に述べるができる。(知識) 2. 主要な臓器の病気について原因を列挙し、説明できる。(知識) 3. 主要な臓器の病理学的な変化について、特徴を説明できる。(知識) 4. 主要な臓器の疾病の予後について説明できる。(知識) 5. 流行する病気に関心を持ち、病理学的な観点から、原因と病理学的な変化について考えることができる。(態度・習慣) 	

【授業のキーワード】

「刑法概論」 刑法総論、刑法各論、犯罪論の体系、罪刑法定主義、責任主義

「病理学」 病気、病因、臓器・器官、病理学的変化

【授業の進め方】

「刑法概論」

基本的に講義中心で進めるが、発問に答えてもらったり、受講生同士で議論のうねショートレポートまとめてもらうなどの工夫を取り入れる。

「病理学」

講義中心で授業を進めますが、対話型の授業方式を重視し、受講生からの意見や疑問点について自発的な発言を求めます。

【履修するにあたって】

「刑法概論」

前期に、「刑法と社会」を履修済であることが望ましい。
なお、毎回必ずテキストと六法を持参すること。

「病理学」

各自で必要に応じて、1年次に修得した解剖学と生理学の基礎知識を復習してください。

【授業時間外に必要な学修】

「刑法概論」

授業計画の各回で指示されたテキストの箇所を、丹念に繰り返し読むこと。

事前学習として、講義の対象となる教科書の箇所を読み込んでおくこと。(目安として1時間)

事後学習として、講義の対象であった教科書と内容を再確認すること。(目安として1時間)

「病理学」

事前にテキストの該当部分を読んでから授業に臨んでください。(50分程度)

内科学、整形外科、臨床神経学などの教科と重複するところがあるので、それらと有機的に関連付けて学修すると理解しやすいと思います。

授業後は、授業の内容を整理し、他の科目との関連も含めて整理しておくようにしてください。(70分程度)

理解が不十分であると感じた点は、出席カードに記載するか、教員に質問するなどして、あいまいなままにしておかないようにしてください。

【提出課題など】

「刑法概論」

講義時に、数回、事例解決型のショートレポートの提出を課す。

提出されたショートレポートについて、いくつかをサンプルとして取り上げ、記述のポイント、評価のポイントを講述する。神戸地裁刑事裁判傍聴レポート、教員と相談しテーマを決めたレポート（いずれも自由提出とする）。

提出されたレポートに対して、コメントを返す。

対話型の授業方式を重視するため、受講生の意見や疑問点について自発的な発言を求める。

「病理学」

毎回の授業時に、出席カードを提出してもらいます。

カードに記載されたことに対して、次の授業時に、総評などを行います。

第7回目の授業中に中間試験を実施します。

各自の点数を通知し、正解（模範解答）を提示し、解説、講評を行います。

定期試験を実施します。正解（模範解答）、解説、講評を提示します。

【成績評価方法・基準】

「刑法概論」

定期試験 80%（内訳：基礎知識の理解 60%、事例解決型論述 40%）、課題点 20%の割合で総合的に評価する。

課題点は、事例解決型のショートレポートの内容（論理的展開ができていないかで評価）、授業時の自発的な発言、神戸地裁刑事裁判傍聴レポート、教員と相談しテーマを決めたレポートなどを評価の対象とする。

「病理学」

授業時の自発的な発言、出席カードの記載内容 10%、中間試験 20%、定期試験 70% で、総合的に評価します。

・ 中間試験では、それまでの授業において学修した知識の理解を問います。

・ 定期試験では、この授業を通して学修してきた知識の理解を問い（90%）、到達目標の5.についてできるようになっているかどうか、その解答から判断します（10%）。

【テキスト】

「刑法概論」

井田良 『基礎から学ぶ刑事法 第5版』 有斐閣 2013年 1,944円

六法（『ディリー六法』（三省堂）、『ポケット六法』（有斐閣）などの小型六法

「病理学」

笹野公伸、岡田保典、安井弥 『シンプル病理学 改訂第7版』 南江堂 2015年 3,132円

必要に応じて、補足資料を配布します。補足資料は、dotCampusにて配布しますので、該当の授業までに各自ダウンロードして、準備してください。

【参考図書】

「刑法概論」 浅田和茂ほか『現代刑法入門 第3版補訂版』有斐閣 2014年 2,160円

「病理学」 早川 欽哉 『好きになる病理学』講談社 2004年 2,376円

堤寛 『クイックマスター病理学（新訂版）』サイオ出版 2015年 3,456円

【授業計画】

刑法概論

講義番号	主題	内容
第1回	刑法学の世界へ	六法を引きながら刑法における法的思考を考える。(テキスト第1章)
第2回	刑法の意義と役割	刑法の社会規範や法規範としての特色を理解し、刑法の役割・機能について考える。(テキスト第3章)
第3回	犯罪の種類と分類	法益の意義を理解し、法益による犯罪の分類について考える。(テキスト第8章、第9章)
第4回	刑法の基本原則	罪刑法定主義と責任主義の概略について理解し、何故これらが刑法の基本原則となっているかを考察する。(テキスト第7章)

病理学

講義番号	主題	内容
第1回	病気と原因(原因論)	テキスト 第1章「病理学とは何か」: 病気の原因(病因)にはどのようなものがあるか、病因を、内因と外因に分けてその概要を理解する。 ・事前学習: テキストを読む(約30分)、事後学習: 授業の内容の整理(約50分)
第2回	進行性病変と代謝異常症	テキスト 第10章「代謝異常」: 細胞の代謝系において形態的ないしは機能的に異常が引起された状態を代謝異常という。主に形態学的変化が主体をなしている退行性病変と、代謝の異常自体が病態の主体である代謝異常症について理解する。 ・事前学習: テキストを読む(約40分)、事後学習: 授業の内容を整理し、内科学との関連を理解する(約60分)
第3回	進行性病変	テキスト 第3章「組織、細胞の修復と再生」: 生体組織への障害や刺激に対する修復的、再生的反応の結果として起こる進行性病変について理解する。進行性病変には、再生、化成、過形成及び肥大などが含まれる。 ・事前学習: テキストを読む(約50分)、事後学習: 授業の内容を整理し、内科学、整形外科との関連を理解する(約70分)